

# 豊かな人生を送るために「人生会議」の普及啓発を推進する条例（仮称）案 に対する県民意見の募集結果について

令和2年3月27日

県議会では、令和2年2月3日から令和2年3月2日までの間、豊かな人生を送るために「人生会議」の普及啓発を推進する条例（仮称）案について、広く県民の皆様からご意見の募集を行いました。

現在、条例化に向けた作業を進めていますが、お寄せいただきましたご意見と、それに対する県議会の考え方を取りまとめましたので、公表します。

なお、26人の皆様から延べ27件の貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

関係条文	意見概要	県議会の考え方
<p>全体 (条例趣旨)</p>	<p>私は長年、在宅医療に取り組んできた者として、人生の最終段階での意思決定に多く関わってきた。しかしながら、今回の人生会議の普及によって、高齢者や要介護者、高齢単身世帯などの人たちが主体的に自分の意思を表明し、自分たちだけでそれに沿った人生の最終段階での意思表示を円滑に行えるとは考えられない。</p> <p>既存の行政や医療介護のシステムは組織的に縦割りであり、組織や省庁の壁を越えて連携し合うことに困難が伴うと思っている。</p> <p>であるとすれば、第3のシステムを作らねばならない。それが公民館組織である。地域に根差した公民館は発想次第では集会の場所やチャンスを与えるだけでなく、文化を発信する場所としての可能性を持っている。</p> <p>人生会議は地域包括ケアシステムの支援手段ではなく、地域から発信する文化と考えた方が、発展の可能性があると思う。住民が学習し相互に教育し、話し合いを始めることで、本当の血と肉になるとは言えないだろうか。あくまで住民ベースで強制でない自発的な人生会議が行われることが肝心である。</p> <p>家族制度の崩壊も人生会議を複雑にしている。子どもは都会に住み、介護者がいない家庭で在宅医療を望んだとしても長続きはしない。人生会議さえ開くことが不可能な場面を見てきた。人生会議の前に、家族制度、高齢単身世帯への支援などについても話し合わねば絵に描いた餅となりかねない。</p> <p>本来は非常にパーソナルな問題である人生や人生の意味というような問題を、画一的、政策的に解決することは不可能だと考える。地域の住民がお互いを啓発し地域の文化として、私の地域はこうやって互いに支え合うのだという気概がなければ、結局は壮大な思考実験で終わってしまうと危惧している。</p> <p>我々地域に住む人間が小さな傘を共有し、高齢者が尊敬され健康で幸福な人生を送り、子孫へと繋ぐためには、既存システムにとらわれない自由なアイデアを生かすシステムこそが求められている。</p>	<p>ご提案いただいた公民館の活用を踏まえ、地域住民の皆様の中に人生会議が文化として根付くよう、県や市町村、関係機関で連携し、普及啓発に取り組み、多くの方の豊かな人生につながるよう努力してまいります。</p>
	<p>医療機関に勤めていると多くの生き死に接するが、患者の意向が必ずしも家族と一致しない。何が正しいのか、どうすればよいのか。医療関係者としてはもちろんのこと、人として複雑な気持ちになるばかり。</p> <p>「人生会議」という言葉は初めて知ったが、多くの方が知ることになり、患者と家族がより良い選択ができ、豊かな人生が送れるようになるとよい。</p>	<p>ご意見のとおり、人生会議を多くの方に知っていただき、患者さんやそのご家族のより良い選択につながり、豊かな人生が送れるよう取り組んでまいります。</p>
	<p>ここ数年、「終活」に取り組んでいるという話をよく耳にするようになったが、その前にもっと大切なことが「人生会議」だと思う。人それぞれの考えがあり、受け入れることが難しい方も多いかと思うが、これが人生会議だと大げさでなく若い頃から意識できる環境が整えば、自然と無理なく広がるような気がする。</p>	<p>ご意見のとおり、人生会議が若い頃から意識できるよう、関係者と一緒になって環境整備に取り組んでまいります。</p>
	<p>今、私は一人暮らしで、もし私が倒れた時どうなるのか不安がある。今回、人生会議を知り、前もって子どもたちと自分の生き方の話し合いをしていけたら互いに安心して過ごせる気がする。</p>	<p>ご意見のとおり、前もって話し合っていたくことで、互いに安心して過ごせるよう、人生会議の普及啓発に取り組んでまいります。</p>

関係条文	意見概要	県議会の考え方
<p style="text-align: center;">全体 (条例趣旨)</p>	<p>「人生会議」という名称では少し分かりにくいので、健康に因んだ名称の方が良いと思う。</p>	<p>国が「人生会議」という愛称を付けた理由を多くの方に十分にご理解いただき、身近に感じてもらえるように、普及啓発に取り組んでまいります。</p>
	<p>条例を制定して、もっと私たちが人生会議について堅苦しいものでなく、身近に感じられるように、広めていただきたいと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、あらかじめ大切な人と話し合い分かり合うことは大切なことです。 残された家族が後悔しないよう人生会議の普及啓発を進めることが重要です。</p>
	<p>父をがんで亡くした私には、人生会議のように話し合い共有する取組の大切さがよく分かる。誰も永遠に生きられない。大切な人との時間は有限であり、突然、あるいは覚悟の中、別れの時が来る。その時に後悔しないように、生きている間に話し合い分かり合うことが大切なのだろう。どんなふうにしても悔いは残る。ただ本人の願う最期を送ることを、本人と家族と一緒に全うできたという経験ができれば、残された自分たちも努力したと自分を許すことができるのではないだろうか。</p>	<p>ご意見のとおり、人生会議に関する条例を制定し、普及啓発を担う人材の育成や各市町村での普及啓発活動が活発に行われるよう、関係者と一緒になって取り組んでまいります。</p>
	<p>特別養護老人ホームに勤務している。厚生労働省の人生会議の説明にあるように、施設に入所される方のほとんどが、自分の医療や介護についての意思表示が困難な状態で入所されている。 人生会議は元気なうちから、医療や介護が必要になった場合やその先に来る終末期をどう過ごしていきたいかを信頼できる家族や友人と話し合い、その想いを共有できる有意義な取組だと感じている。 この条例が可決され、人生会議に関する普及啓発を担う人材育成、各市町村での普及啓発活動が活発に行われることを希望する。</p>	<p>ご指摘のとおり、人生会議の言葉自体がまだ浸透しておりませんので、ご家族で集まったときに気軽に話ができるよう、関係者と一緒になって普及啓発に取り組んでまいります。</p>
	<p>病気になったり、事故にあったり、その時は急に来ると思うので、少しずつでも構わないので日々会話をしたり、コミュニケーションをたくさん取り、両親などの考えを日頃から理解してあげておくことも大事なことだと思う。その中で人生会議について話が細かくできるようになればと考える。 残念ながら「人生会議」という言葉自体がまだ浸透していないので、婚活や終活のように浸透し家族で集まったときに会話として気軽に話したりできるように思っています。 大事なことは、自分の大事な人が最期を迎えるときは、笑顔でいてほしい安らかな顔でその時を迎えてほしいということ。そして、見送る私たちもできるだけ後悔をしないためにもお互いの考えを話し合い理解し共有することが必要になるので、人生会議をもっと浸透すべきだと考える。 多くの県民、市民などが目にする市報などに掲載して、人生会議って何かと疑問を持ってもらうことも大事ではないかと思う。</p>	<p>救急医療の現場において、本人が望む医療・ケアを受けられるよう、あらかじめ家族や大切な人と繰り返し話し合っておくことが大事です。 そのためにも普及啓発に取り組んでまいります。</p>
	<p>救急医療に携わる者として、県議会がこのような条例案策定に取り組むことに大変感銘を受けている。 条例案の概要にあるように、命の危険が迫っている状態では多くの傷病者が治療、ケアに対して意思決定できず、家人が代弁者となる。 本来、本人が望まれていないような救命治療が行われることもあり、さらに家人も求めていない救命治療が施されるケースも多々ある。 このような事案を可能な限り少なくし、傷病者のためにも、その家人のためにも、さらに必要な救急医療提供を維持していくためにも、求められてない救急蘇生措置を実施しないよう、各機関の連携、体制整備が求められる。 今回の条例案が、救急医療を含み、県民への普及に繋がることを願っている。</p>	<p>ご意見のとおり、一人でも多くの県民の皆様が人生会議を自然と行うような文化レベルまで高められるよう、人生会議の普及に取り組んでまいります。</p>
	<p>人生会議は、その人がその人らしく生きるための重要なプロセスの一つと考えている。まさしく県民一人一人が大分県に生きてきて良かったと思えるまちづくりを担う社会的に意味のある条例になると期待している。 しかし、状況によっては、人生会議は必ずしも県民全員に一定の強制ができるものではない。そのような現状も条例の中でしっかりと明記し、県民にとって現実的な条例となっていると思う。 本条例が施行され、一人でも多くの県民が人生会議を自然と行う文化レベルでの発展を願っている。</p>	

関係条文	意見概要	県議会の考え方
全体 (条例趣旨)	条例内容に賛同する。議員のみなさん頑張ってください。	条例案へのご賛同感謝いたします。 皆様のご意見を参考にしながら、条例制定に向け、取り組んでまいります。
	いいと思う。ぜひ進めてほしい。	
	「人生会議」案に賛成。できるだけ地域（小さな単位）で密着したものにしてほしい。	
	人生会議の普及啓発を推進する条例に賛成する。 地域包括ケアシステムの構築・充実が必要と思うが、システムができた後の管理は十分をお願いしたい。	
前文	前文にある「本人が希望する医療やケアなどを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかなどについて、自分自身で前もって考え、家族や友人など周囲の信頼する人たちと何度も話し合い、しっかりと共有する取組」という部分はとても重要と考える。 行政や医療機関、その他関係機関は、家族や友人に全て代わるものではないと思うので、医療や福祉サービスで望む生活の全てを賅うことはできない。地域包括ケアシステムを確立しようとするならば、まさに県民一人一人が相互に参画し合うべきではないかと思う。	地域での生活の継続には、地域包括ケアシステムの構築が欠かせません。 地域包括ケアシステムを確立しようとするならば、県民一人一人が相互に参画し合う必要があります。 これにつながるよう、人生会議の普及啓発に取り組んでまいります。
	共生社会を踏まえた地域包括ケアシステムの構築をするべき。	
第3条 (普及啓発)	自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い共有することが重要。 そのためには、エンディングノートやスターティングノートに書き残す作業が必要。 大事なことは一人一人の個人の覚悟。条例もシステムも知らされなくては普及できず、価値が低減する。伝達方法や場所づくりが必要。 人生会議の意義や必要性を県民一人一人が理解することが大事。例えば、もしバナゲームは、人生の最期にどうありたいか、あなたと大切な誰かがそんなものための話し合いをする。ゲームを通じて、人生において大切な価値観や、自分自身の在り方について様々な気付きを得ることができる。 高齢者は孤立している。小学校区に高齢者が学び集える場所をつくることを検討いただきたい。	人生会議の意義や必要性を県民一人一人が理解することは大事なことです。 そのため、各種ツールや手段を活用し、高齢者が学び集える場所など様々な場所・場面に応じて、普及啓発に取り組んでまいります。
	健康保険証裏面。臓器提供について普及啓発に書き加えるべきではと思う。	
第4条 (人材育成)	シェアード・ディシジョン・メイキングを現在の医師たちができるかが問題と思う。 医療従事者への研修も重要。そこもしっかり願う。	医療従事者への研修も重要です。 それについては第4条に規定して、しっかり取り組みます。
その他	在宅で面倒を見てくれる医者がいない。県は医師会と取り組んでほしい。介護施設も高くお金がかかる。そういうところもお願いしたい。 条例の制定により、年寄りを抱えて、医者がいなくて困っている家族が助かるなら是非進めてほしい。いい世の中になるようお願いする。	ご意見の内容につきましては、今後、人生会議を普及啓発する上での参考とさせていただきます。
	自分の最期に延命措置は要らない。葬儀やお墓のことなどをエンディングノートに書き、文箱に入れ、何かあったらこの中にあるものを見てとお盆に子どもが帰ってきた時はよく話す。	
	近所のかかりつけ医院で1か月に1度、先生といろいろ雑談をしながら話をするのが一つの安心感となっている。 がん等の病気になった時は延命治療はせずに、緩和治療のみを希望する。一人で生活するのが難しくなった場合はホスピスに入居しようと思っている。	

関係条文	意見概要	県議会の考え方
その他	<p>良い取組だと思う。実効性を高めることが重要なので、県だけでなく市町村での条例化も推進すべきと思う。</p>	<p>ご意見の内容につきましては、今後、人生会議を普及啓発する上での参考とさせていただきます。</p>
	<p>義母を見送った経験上、決して本人は幸せな残りの人生ではなかったと思っている。          医者は生かす治療をすると言うが、本人はそれで本当に幸せだろうかと疑問に思う。          認知症にでもなれば本人の希望通りにはいかないから難しい問題だと思う。</p>	
	<p>これから高齢化に伴い大分県も人口が減少し、一人暮らしの世帯が増えてくる。          地域包括ケアの医療体制でITが活用されると聞いている。医療支援と合わせてモバイル機器を使ってのテレビ電話や遠隔地ロボットによる声掛け、GPSでの行動把握など独居老人世帯のコミュニケーション支援をしてはどうだろうか。ITを活用することで訪問コストを下げつつ、高齢者の健康把握と精神支援ができるようになると思う。</p>	
	<p>最も基本的な事は、国、県、市が国民に正しい情報を提供することだと思う。</p>	

大分県議会事務局 政策調査課  
 電 話 097-506-5033  
 電子メール a21000@pref.oita.lg.jp